川崎市育成会手をむすぶ親の会　幸支部

幸通信No.23

発行日　令和元年８月１日

昨年の「平成３０年７月豪雨」を思い起こす大雨が九州を中心に降りました。その時にも、書きましたが、障害のある人達の避難状況が、どのようになっているのか気になるところです。先日、聴覚障害のある方が災害時に情報を得られず不安になった経験を、地域の課題として取り上げ、災害時の情報提供としてピトグラム（絵文字）の使用を決定。その後、実際の避難に効果を発揮したとの記事を読みました。誰もが安全に避難できるようにしておくには、地域の住民同士が話し合うことが重要だと痛感しました。

さて、今回は、日常のちょっとした動向についてお知らせします。

梅雨が明け、例年通りの暑い夏になりそうです。熱中症対策を十分にして、楽しい夏をお過ごしください。

（幸支部役員一同）

～　会費納入について　～

いつも、川崎市育成会手をむすぶ親の会の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度より、幸支部においては、会費の納入方法を「ゆうちょ銀行の口座に振替」と「現金」での納入という２つの方法に変更させていただきました。

幸支部の皆さまには、ご協力を賜り、心より感謝いたします。

当会の会費は、年度ごとに１０月末までに納入いただくことになっているそうですので、これから納入される方は、御手数ですが期限までにお願いいたします。（幸支部役員）

「幸地域みまもり支援センター」に！！

４月１日より、各区の保健福祉センターは「地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）」に名称が変わりました。障害者支援係は、障害者支援係と精神保健係になったそうです。幸区役所では、今まで通り２階の①番窓口で対応とのことです。

先日、手元に届いた息子の「障害福祉サービス・地域相談支援受給者証」（紫色の紙のもの）をよく見たら、今まで「幸保健福祉センター」となっていた箇所が、「幸地域みまもり支援センター」になっていました。

様々な視点からの包括的な支援になることを願います。

（仁尾　智都子）

「成年年齢の引き下げ」について

２０２２年４月１日より、成年年齢が１８歳に引き下げられます。３ページのように、法律の改正が必要なものとそうでないものに分かれるようです。

法務省のホームページに掲載されている民法（成年年齢関係）Ｑ＆Ａによりますと、健康被害の懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、お酒やたばこ、公営競技（競馬、競輪オートレース、モーターボート競走）の年齢制限は２０歳が維持されます。また、国民年金の保険料納付も２０歳からと変りません。

１．１８歳で契約ができるように

２０２２年４月１日以降は、１８歳であれば、親の承諾なしに、携帯電話の購入やアパートを借りるといった契約ができるようになるそうです。消費者として、自分でした契約した内容に関しての知識を持つようにしなければなりません。この辺りは広く心配されているところのようです。対応策としては、「成年年齢引き下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」を開催して、政府全体で環境整備に取り組んでいくとのことですが、消費者教育を十分にして欲しいものだと思います。（２０２２年４月１日より前に１８歳、１９歳の人が親の同意を得ずに締結した契約は、施行後も引き続き、取り消しできるそうです）

２．成年後見制度に頼らないセイフティネットの構築

知的障害のある人を消費者被害から守る手段として考えられるのは、「成年後見制度」ですが、１８歳から利用を開始すると仮定した時の、生涯で支払う報酬の額が気になります。今後は、支援学校においても消費者という立場からの勉強も必要になると思います。契約について学んだり、消費者被害について考えたりする機会を増やすなどの対策が急務に思えます。また、消費者として契約をするという場合の意思決定支援を想像しても、誰のための何を目的とした支援なのかを支援者全体で共有しなければならないでしょう。こういったことを考えていくと、知的障害のある人を消費者被害から守るためにも「成年後見制度」に頼らないセイフティネットの構築が、より一層、必要になるのではないかと感じます。

３．成人式は？

２０２２年４月１日の時点で、１８歳以上２０歳未満の人が一斉に成年に達するということですので、素朴な疑問として成人式はどうなるのか？誰もが気になるところではないでしょうか。成人式は、法律の定めがないことから、各自治体の対応となるようですが、高校生でも成人者がいるという認識を持てるように、今から意識改革をしておこうと思います。

（仁尾　智都子）

参考資料：民法（成年年齢関係）Ｑ＆Ａ　http://www.moj.go.jp/content/001261887.pdf

成年年齢の引き下げに伴う年齢要件の変更について　http://www.moj.go.jp/content/001261083.pdf

成年年齢の引下げに伴う年齢要件の変更について

１８歳に変わるもの

改正が必要なもの（「二十歳」などと規定）

- ○ 登録水先人養成施設等の講師（水先法）
- ○ 帰化の要件（国籍法）
- ○ 社会福祉主事資格（社会福祉法）
- ○ 登録海技免許講習実施機関等の講師（船舶職員及び小型船舶操縦者法）
- ○ 登録電子通信移行講習実施機関の講師（船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律）
- ○ 10年用一般旅券の取得（旅券法）
- ○ 性別の取扱いの変更の審判（性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律）
- ○ 人権擁護委員・民生委員資格（公職選挙法等の一部を改正する法律（平成27年法律第43号））

改正が不要なもの（「未成年者」などと規定）

- ○ 分籍（戸籍法）
- ○ 公認会計士資格（公認会計士法）
- ○ 医師免許（医師法）
- ○ 歯科医師免許（歯科医師法）
- ○ 獣医師免許（獣医師法）
- ○ 司法書士資格（司法書士法）
- ○ 土地家屋調査士資格（土地家屋調査士法）
- ○ 行政書士資格（行政書士法）
- ○ 薬剤師免許（薬剤師法）
- ○ 社会保険労務士資格（社会保険労務士法）　等約130法律

２０歳が維持されるもの

改正が必要なもの（「未成年」などと規定）

- ○ 養子をとることができる者の年齢（民法）
- ○ 喫煙年齢（未成年者喫煙禁止法：題名を改正）
- ○ 飲酒年齢（未成年者飲酒禁止法：題名を改正）
- ○ 小児慢性特定疾病医療費の支給に係る患児の年齢等（児童福祉法）
- ○ 勝馬投票券の購入年齢（競馬法）
- ○ 勝者投票券の購入年齢（自転車競技法）
- ○ 勝車投票券の購入年齢（小型自動車競走法）
- ○ 勝舟投票券の購入年齢（モーターボート競走法）
- ○ アルコール健康障害の定義（アルコール健康障害対策基本法）

改正が不要なもの（「二十歳」などと規定）

- ○ 児童自立生活援助事業の対象となる者の年齢（児童福祉法）
- ○ 船長及び機関長の年齢（船舶職員及び小型船舶操縦者法）
- ○ 猟銃の所持の許可（銃砲刀剣類所持等取締法）
- ○ 国民年金の被保険者資格（国民年金法）
- ○ 大型，中型免許等（道路交通法）
- ○ 特別児童扶養手当の支給対象となる者の年齢（特別児童扶養手当等の支給に関する法律）
- ○ 指定暴力団等への加入強要が禁止される者の年齢（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）　等約20法律

※ そのほか，恩給法等の一部を改正する法律（昭和51年法律第51号），児童虐待の防止等に関する法律，インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律等についても規定の整理を行った。

幸のほっとスポット　File１８　二ヶ領用水探訪

今回は、二ヶ領用水です。総延長３２キロで、現在の川崎市のほぼ全域を流れた人口用水です。今更改めて紹介するまでもないのですが、二ヶ領用水開削の祖は小泉次大夫、中興の祖が田中休愚と現在でも称えられています。上流から中原区までは、比較的整備されていて、川沿いの散策や、名所もいろいろありますが、幸区では意外に知られていないのでは？ということで、しっとりとした梅雨の季節、幸区内の二ヶ領用水を辿ってみました。

朱印橋

中原区から幸区に入ってしばらくは、整備されていて散歩にも向いています。途中に「朱印橋」という橋があります。小さいけれども趣のある橋で、金色の擬宝珠（ぎぼし）に目を引かれました。鹿島田の浄蓮寺に水戸光圀（黄門）からの朱印状がこの橋を渡って届けられた、という謂れがあるようです。そのまま、府中街道を潜った所で住宅街になってしまい、私有地に侵入するのもはばかられるので、道路を歩いて、南武線沿いにある二ヶ領用水川崎堀の分水地点につきました。ここで、町田堀と大師堀に分かれます。水が流れているのは大師堀方面なのでそちらに進みますと、「わが国最初の工業用水」（昭和１４年から４９年まで、わが国初の公営の工業用水として、平間浄水場から、臨海工業地帯へ供給されたそうです。）という立て札がありそこから緑道になっています。１ｍくらい高低差があるので、大きな岩を水が流れ落ちていく様子は思いのほか清涼感があって、感動してしまいました。

川崎堀分水点

緑道は、木陰に小川が流れています。清流とは言えませんが、水に親しめる空間として今に至っていることが素晴らしいことだと思います。その緑道も鹿島田駅近くで途切れます。私は、新塚越のマンション群の前の緑道も、二ヶ領用水の名残かと思っていましたが、暗渠（あんきょ）の上に模して作ったという説もありました。大師堀の名残は、下平間小学校の端まで辿ることができます。資料が乏しく、どことどこがつながっていたのか、何の名残なのわからないことも多く、確認のとれないところもありました。それはそれとして、先人の残した道を辿り、歴史を探るのは、思いのほか楽しい経験でした。　（髙山　君子）

最後に少し残念なお知らせがあります。４年半前のFile２で紹介した「小倉陸橋のやぎ」ですが、最近新たな工事が始まり、やぎたちは役目を終えて、７月３０日に里帰りをしました。今まで多くの人が彼らのおかげでほっとさせてもらったことと思います。

今まで本当にありがとう！いつまでも元気でいてね。